

タイ、食品接触用ステンレス鋼の基準義務化方針

- タイは、世界貿易機関(WTO)に対し、食品接触ステンレス鋼材料および製品のTIS3206-2567(2024)を義務付ける意向を通知しました。承認されれば、この規則は官報に掲載されてから270日後に発効となります。
- 2025年3月13日、WTOは、食品と接触することを目的としたステンレス鋼材料および物品についてTIS3206-2567(2024)を義務付ける意向について、タイ工業省から改訂された省令草案を発表しました。
- 省庁規則案では、下記写真掲載のボウル、飲料容器、箸、ひしゃく、フォーク、フライパン、食品容器、食品トレイ、お玉、皿、鍋、ヘラ、スプーンなど、規格に準拠しなければならないステンレス製の容器と調理器具の13のカテゴリーが詳述されています。
- 規格における7つの金属の特定放出限界値に関する要件を表に纏めております。今後、これら13カテゴリーの製品は、タイ上市展開に際し表内金属限界値を超えない事が求められます。

Item No	対象金属	特定放出限界値 (SRL, mg / kg)
1	ヒ素(As)	0.002
2	カドミウム(Cd)	0.005
3	クロム(Cr)	0.25
4	鉛(Pb)	0.01
5	マンガン(Mn)	1.8
6	モリブデン(Mo)	0.12
7	ニッケル(Ni)	0.14

対象製品イメージ



- SGSジャパンではタイ・バンコク試験場と連携し、本法規に係る試験サービスを実施しております。
- また他素材、並びに他アジア向け容器包装向けのコンプライアンス遵守をサポート、ご不明点等何時でもご相談下さい。

お気軽にお問い合わせください：

SGS ジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

メール：JPSLHL@sgs.com

SGS

When you need to be sure